

道路新設改良事業（補助） 4億6,900 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
南砺市の道路網を構築する幹線市道の整備を、国の補助金を活用して進めています。

○整備路線

- ・ 高堀太美山線（福野）
- ・ 七ツ屋荒木町線（福光）
- ・ 二日町広安線（福野）
- ・ 舘市野沢線（福光）
- ・ 高屋井口線（井波）
- ・ 竹林宮後線（福光）
- ・ 是安信末線（城端）
- ・ 下出入谷線（平）
- ・ 小坂岩木線（福光）
- ・ 新屋成出線（上平）
- ・ 高畠城端米町線（福光）
- ・ 坂上上百瀬線（利賀）

下出入谷線



竹林宮後線



財源

国県支出金	2億8,040 万円
起債	1億7,690 万円
市の負担額	1,170 万円

道路新設改良事業（単独） 4億1,950 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
除雪等の生活環境の改善や、他事業の実施を支援する市道の整備を起債及び受託金を活用して進めています。

○整備路線

- ・ 高堀専勝寺線（福野、井波）
- ・ 中の平線（平）
- ・ 安居七村線（福野）
- ・ 上村口線（平）
- ・ 二日町広安線（福野）
- ・ 西赤尾小瀬形線（上平）
- ・ 北野児童公園線（城端）
- ・ 上梨小原線（上平）
- ・ 高宮13号線（福光）
- ・ 皆葎猪谷線（上平）
- ・ 小坂才川七線（福光）
- ・ 豆谷菅沼線（利賀）
- ・ 宗守2号線（福光）

小来栖線



財源

起債	3億9,820 万円
市の負担額	2,130 万円

スマートIC設置検討業務 100 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
東海北陸自動車道城端サービスエリアに要望しているスマートインターチェンジの設置に向けて検討を行います。

城端SAスマートIC設置検討業務委託
100 万円

城端サービスエリア



県道整備事業負担金 3,000 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
富山県が単独費で実施する県道の道路改良事業、道路舗装事業、雪寒対策施設事業に対して事業費の10～20%を負担金として納入します。

一般県道才川七法林寺線



一般県道小森谷庄川線



財源

起債	2,850 万円
市の負担額	150 万円

道路橋梁維持費 2億2,818 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
 南砺市には約1,330kmの市道があります。道路や橋を常に良好な状態に保ち、歩行者や交通車両に支障が出ないように舗装補修、安全柵修繕、照明灯電気代などや自治会より要望のあった事項への対応にかかる費用です。

道路落石対応



修繕作業



安全施設管理



財源

その他（基金繰入等）	1億8,590 万円
市の負担額	4,228 万円

道路橋梁施設整備費 1億4,010 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
 南砺市の道路網を構築する重要な路線の維持や施設整備について国の補助金や起債によって整備を進めています。

市道祖山線	(落石防護柵新設)
市道小山館線他	(ガードレール新設)
中の平来栖線	(落石防護柵新設)
岩渕百瀬川線	(落石防護柵新設)
堀之内1号線他	(側溝改修)
中ノ江岩木線他	(舗装路盤修繕)
大島東間線	(排水路改修)
市民要望実現工事	

写真
 祖山線
 (落石防護柵)



財源

国県支出金	2,860 万円
起債	3,800 万円
その他（基金繰入等）	5,600 万円
市の負担額	1,750 万円

除雪対策費 1億9,276 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
 冬季間の交通確保のため車道740km、歩道80kmの機械除雪を市内9の除雪企業体に委託し、南砺市所有と民間建設業者が所有する計147台の除雪車で除雪作業を行っています。

市の除雪車両の車検整備費やチェーン・凍結防止剤などの消耗品・企業体への委託経費です。

平成22年度、平成23年度と2年続きで大雪に見舞われました。今後もよりよき除雪となるよう努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



除雪機械購入費 1億872 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
 南砺市所有の除雪車113台のうち老朽化した車両を国の補助金により更新を進めてまいります。

ロータリー除雪車2.6m級	(1台)
除雪ドーザー 13t級	(1台)
除雪トラック 7t級	(2台)

保険料 (上記4台)

除雪ドーザー



ロータリー除雪車



財源

国県支出金	7,200 千円
起債	3,420 千円
市の負担額	252 千円

地域ぐるみ除排雪機械購入費 1,904 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)

富山県が実施する富山県地域ぐるみ除排雪促進事業を活用し小型除雪機を除雪活動を行う団体(自治会・協議会等)へ貸し出ししています。

負担割合 県1/3、地元1/10、市残り17/30
(上限額があります)

貸し出し後は、団体において保管・保険・修理費が必要です。

H24年度は5団体を予定しています。

写真:機械活用状況



財源

国県支出金	600 万円
その他(地元負担金)	284 万円
市の負担額	1,020 万円

小型除雪車運転講習会事業 12 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)

地域ぐるみ除排雪促進事業を推進するにあたり、団体(自治会・協議会等)での除雪作業を安全におこなっていただくために運転講習会を行います。

タイヤショベルなどの建設機械系の除雪機を運転する場合は講習会受講が義務付けられています。

※本事業費では会場準備費・機械リース代を計上しています。

※受講にあたっては14,000円の個人負担が必要です。



*小型除雪車運転は講習会受講が必要です

消雪融雪装置管理費 5,029 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)

地下水や河川水を利用した消雪・融雪装置に必要な電気代やポンプ取替え、散水管の点検費用です。

融雪の電力は第2融雪電力として安価な契約をしているため、11時~12時・13時~14時までは散水できませんのでご理解をお願いいたします。

消雪電気 及び 監視装置電話代	2,730 万円
修繕・工事代	495 万円
点検委託料	1,767 万円
その他	37 万円



消融雪施設整備費(補助) 8,120 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)

消雪・融雪装置の新設や設備の更新工事を、国の補助金を活用して整備を進めています。

二日町野尻川原1号線他	(新設)
山見3号線	(更新)
出村道犬藪線他	(新設)



財源

国県支出金	4,212 万円
起債	3,710 万円
市の負担額	198 万円

消融雪施設整備費（単独） 7,400 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
補助事業の対象とならない消雪・融雪装置の新設や古くなった設備の更新工事を、まちづくり基金と起債を活用して整備を進めます。

消雪貯水槽新設設計（井波：新規）
八日町庚申塚線（井波：更新）
田尻2号線他（福野：更新）
栄町山本線他（福光：更新）
市民要望実現工事



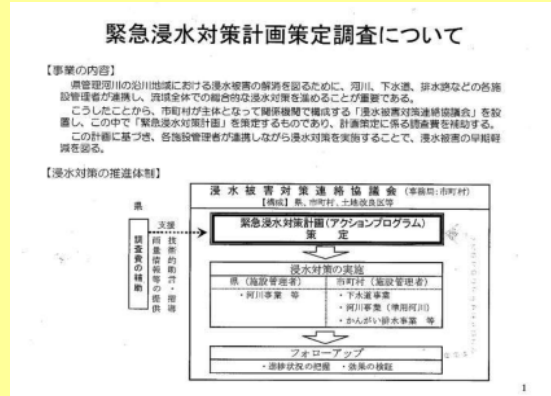
財源

その他（まちづくり基金）	4,200 万円
起債	3,040 万円
市の負担額	160 万円

緊急浸水対策計画策定業務 300 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
各施設管理者と地元関係者で構成する「浸水被害対策連絡協議会」を設置し、総合的な浸水対策を進めるための「緊急浸水対策計画」を策定します。
この計画に基づき、各施設管理者が連携し浸水被害の早期軽減を進めます。

城端市街地を予定しています。



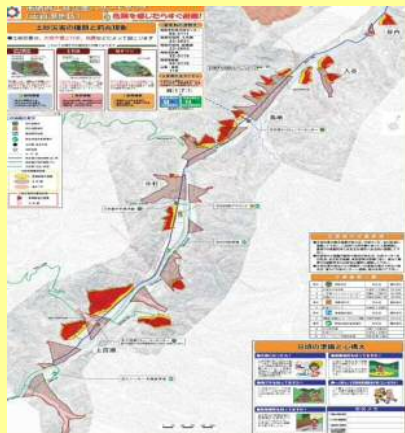
財源

国県支出金	225 万円
市の負担額	75 万円

土砂災害ハザードマップ作成 400 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
安心で災害のない街づくりの一つとして、土砂災害での人的被害が発生しないよう危険箇所を記したハザードマップを作成し、周知に努めています。

H24年度は福野・井波・井口地区を予定しています。



財源

国県支出金	175 万円
市の負担額	225 万円

河川環境公園管理費 485 万円

（担当：福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021）
水辺空間を活用し、市民の憩いの場となるダム湖畔や河川の桜並木など、公園施設の電気代、修繕、樹木の管理費用です。

刀利ダム親水公園
臼中ダム親水公園
西赤尾河川公園
下梨砂防公園
利賀川砂防公園
利賀川ダム公園

城端ダム公園
井波大門川桜並木樹木
七福の森砂防公園

写真 刀利ダム親水公園



市道クリーンアップ補助金 350 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
市道の草刈りや清掃活動を行う自治振興会に活動経費の一部を補助金として交付します。(1 団体年 1 回分)

事業内容

- ・道路路肩・道路路面・植樹帯等の草刈り
- ・歩道・道路路肩・植樹帯等の草むしり
- ・歩道・道路路肩の清掃、土砂上げ

申請団体

- ・自治振興会

補助金額

- ・申請年度の4月1日現在の世帯数×200円



南砺市生活基盤整備事業補助金 200 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
地域の生活道路や生活用雑排水路の整備に対して、住民自治組織が行う土木工事に補助金を交付します。(農業用施設や林道は除きます。)

対象事業

- ・法定外公共物(道路・水路)の整備
- ・上記に準ずる公共性の高い施設(道路・水路)の整備

補助対象経費・補助率

- ・100万円以下の事業

補助率

- ・40%以内

※申請書類

申請書、位置図、写真、見積書

写真：生活道路の舗装、水路整備など

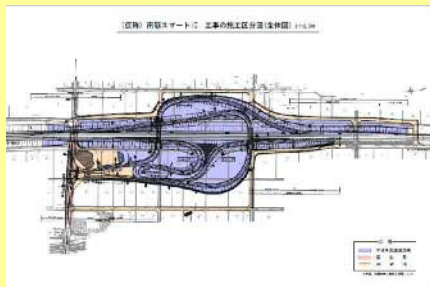


(仮称)南砺スマートIC関連事業 7億1,000 万円

(担当:福光庁舎 土木課 問合せ先 23-2021)
福野北部地域に、東海北陸道に連結する(仮称)南砺スマートICを設置します。市では、スマートICの設置により、高速道路利用者の利便性向上、一般道の混雑軽減、救急医療機関への所要時間短縮を図るほか、企業誘致や観光振興を進め、市の発展につなげます。

事業内容

- ・インターチェンジの用地買収・物件補償
- ・中日本高速道路株式会社への設計負担金



財源

国県支出金	1億800 万円
起債	6,840 万円
その他(受託金)	5億3,000 万円
市の負担額	360 万円



都市計画街路事業 3億5,300万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

南砺市施行の事業実施中および事業着手予定の都市計画道路建設費です。快適で利便性の高い道路網を形成するため、幹線道路と生活道路の整備を進め、市街地での交通環境の整備充実を図ります。

○(都)百町二日町線(百町地内ほか) 1億5,000万円



○(都)荒木小林線ほか(荒木地内) 2億300万円



財源

国県支出金	1億8,000万円
起債	1億6,150万円
市の負担額	1,150万円

都市公園管理費 5,383万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

都市公園等の管理については、市民に開かれた緑豊かで潤いのあるレクリエーションやコミュニケーション、憩いの場として良好な維持管理に努めます。また利用者ニーズへの対応も図ります。

主な都市公園

城端地域：桜ヶ池公園、城南公園ほか
井波地域：井波児童公園、大門川河川公園ほか
福野地域：安居寺公園、猿ヶ辻緑地ほか
福光地域：福光公園、小矢部川公園ほか



(桜ヶ池公園)

県営都市計画街路事業負担金 2,865万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

富山県により事業実施中および事業着手予定の都市計画道路建設にかかる負担金です。市街地交通の円滑化と良好な市街地環境の整備を進めます。

○(都)谷今町線(東町地内ほか) 2,865万円



財源

起債	2,720万円
市の負担額	145万円

都市再生整備計画事業 2億9,500万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として、市街地環境の整備を進めます。

○井波地区

(都)谷今町線ほか 2億9,500万円



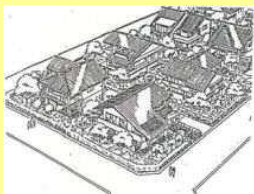
財源

国県支出金	1億1,680万円
起債	1億6,640万円
市の負担額	1,180万円

景観づくり住民協定支援事業 80万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

“なんと元気なまちづくり事業”の一環として、住民が自主的・主体的に住宅団地の緑化、散居村集落におけるカイニョの植樹、ピオトープの整備など、魅力ある町内の景観づくりの話し合いなどの運営経費を南砺市景観づくり事業補助金交付要綱に基づき補助をします。



住宅団地の緑化



ポケットパーク整備



水辺空間の緑化

景観づくり住民協定推進事業補助金 300万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

地域の特性を生かした住民の自主的・主体的な景観づくりへの取り組みについて、景観づくり住民協定の締結に向けた取り組み又は、その協定に基づき住民が行う修景事業について、南砺市景観づくり事業補助金交付要綱に基づき補助をしています。

景観づくり住民協定は、井波区域の八日町、上新町、三日町地区で締結され、協定に基づき修景事業に取り組まれています。



財源

国県支出金	150万円
市の負担額	150万円

用途地域見直し業務 80万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

将来市街地のまちづくりの方向性や土地利用状況を踏まえ、良好な市街地環境をつくるため、住宅・店舗・工場などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として建築物の用途、容積率、建ぺい率などを定めています。

しかし、用途地域を定めてより年月が経過し、少子高齢化・人口の減少など社会情勢の変化により、用途規制がそぐわなくなっている地区について、見直しを図ります。



用途地域は、住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定めるものです。

優良住宅団地開発支援事業補助金 2,500万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先 23-2022)

民間住宅団地造成の誘導及び良好で質の高い、低価格な住宅団地の供給により、定住化の促進を図ることを目的として補助金制度を設けています。

H24年度より、補助金の交付要件を5区画以上の規模に緩和し(1区画の最低面積等の要件は従来のまま)、また、補助金の交付対象施設に、調整池施設を追加し、補助金算定基本額を集水面積1㎡当り500円としました。



財源

国県支出金	1,125万円
市の負担額	1,375万円

(仮称)遊部住宅建築事業 3億388万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先23-2022)

平成18年度住宅マスタープランに基づく新規供給戸数42戸と老朽化した天神住宅(福光地域)24戸を別地に建替え(全体計画66戸)するものです。

福光地域の遊部地区に、第1期工事として23~24年度の継続事業で44戸を建設しています。

鉄筋コンクリート3階建2棟の低所得者向け「公営住宅」であり、うち10戸は高齢社会に対応したシルバーハウジングとし、また集会所にはライフサポートアドバイザーを配置した高齢者生活相談室を設けています。

住戸タイプは2DK, 2LDK, 3DKの種類があります。子育て世代から高齢者まで多様な世帯に対応した居住環境を整備します。



財源

国県支出金	7,509万円
市の負担額	2億2,879万円

克雪住宅普及事業 190万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先23-2022)

市では、市民の屋根雪下ろしの負担軽減と危険防止を図るため、平・上平・利賀の地域において克雪住宅を新築、改築又は改良する方に補助金を交付しています。

克雪住宅とは住宅の屋根雪を人力で下ろす必要のない落雪式又は融雪式の住宅です。落雪式は屋根を金属板でふき雪割を設けた構造で、雪が自然滑落する住宅です。融雪式は熱エネルギーを使用し、屋根融雪設備を設置した住宅です。

補助の対象となる工事費は、屋根施設(構造)の克雪住宅化に要する費用で、補助金の額は落雪式は対象工事費100万円以上のものに対し30万円、融雪式は対象工事費150万円以上のものに対し50万円です。

主な経費

- ・克雪住宅普及事業補助金 190万円



財源

国県支出金	85万円
市の負担額	105万円

木造住宅耐震改修支援事業 300万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先23-2022)

市では、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、木造住宅の耐震改修を行う方に県と連携してその経費の一部を補助しています。

対象となる住宅は、①木造の一戸建て、2階建て以下のもの②昭和56年5月31日以前に着工して建築されたもの③在来軸組工法によるもの—以上の要件を全て満たす住宅です。

また、対象となる工事は、(財)日本建築防災協会による一般耐震診断、精密診断等により、耐震補強の必要性があるとされた住宅(診断結果、総合判定が1.0未満の場合)を耐震改修工事後、総合判定が1.0以上とする耐震改修工事です。

補助金の額は、耐震改修工事に要する費用の3分の2です。ただし、補助金額が60万円を超える場合は60万円となります。

主な経費

- ・木造住宅耐震改修支援事業補助金 300万円

財源

国県支出金	217万円
市の負担額	83万円



民間建築物アスベスト除去等支援事業 920万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先23-2022)

市では、市民の安全・安心を確保するため、民間建築物のアスベスト除去等を行う所有者等に国・県と連携してその経費の一部を補助しています。

対象となる建築物は、不特定多数の者が共同で利用する民間建築物で露出して吹付けアスベスト等が施工されているもの又は施工されている可能性のある建築物です。

また、対象となる事業は、吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査、吹付けアスベスト等の除去、封じ込め又は囲い込み工事に要する経費です。

補助金の額は、アスベスト含有の調査については補助対象事業に要する経費を、アスベスト等除去、封じ込め又は囲い込み工事については補助対象事業に要する経費の3分の2です。

主な経費

- ・民間建築物アスベスト除去等支援事業費補助金 (井波社会福祉センター) 920万円

財源

国県支出金	692万円
市の負担額	228万円

南砺市で暮らしてみんまいけ事業 600万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先23-2022)

市では、定住人口の増加を図るため、市内民間賃貸住宅に新たに入居する方に補助金を交付します。

対象となる方は、平成24年4月1日以後に市内民間賃貸住宅に入居された転入世帯、新婚世帯又は学生世帯です。

補助金額は対象世帯の区分により①転入世帯は月額1万円(1年間)②新婚世帯は月額1万円(2年間)③転入世帯でかつ新婚世帯は月額2万円(2年目は1万円)④転入世帯でかつ学生世帯は月額2万円(2年間)を補助します。

補助要件(上記②を除く。)として1年以上市内に住所を有しない世帯で、かつ、市内民間賃貸に入居した日までの期間が1年未満の世帯です。

また、学生世帯は高等専門学校(第1年次から第3年次までを除く。)、専修学校の専門課程、短期大学又は大学(大学院を含む。)に在学する世帯です。

主な経費

- ・南砺市民間賃貸住宅居住補助金

600万円

南砺市に住んでみんまいけ事業 1,500万円

(担当:福光庁舎 都市計画課 問合せ先23-2022)

市では、定住人口の増加を図るため、市内に住宅用地及び新築住宅、建売住宅又は中古住宅を取得し、市内に定住しようとする方に奨励金を交付しています。

対象となる住宅は、居住部分の床面積が70平方メートル以上で平成20年4月1日以降に取得した住宅です。

奨励金は2種類あります。5年以上市外に居住している方が住宅用地と住宅を取得した場合の「転入奨励金」は、新築住宅50万円、中古住宅30万円を交付します。さらに申請者以外の世帯員1人につき5万円を加算します。また、市内居住者が市内で新たな住宅用地と住宅を取得し入居した場合の「持ち家奨励金」は、新築住宅30万円、中古住宅10万円を交付します。

主な経費

- ・南砺市定住奨励金

1,500万円

財源

国県支出金	675万円
市の負担額	825万円

